

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 5 月 7 日

分任支出負担行為担当官

大分森林管理署長 坂本 和隆

1 競争入札に付する事項

- (1) 名 称 建設機械借上単価契約（大分中部地区）
- (2) 作業場所 次の市町村に所在する大分森林管理署が管理する国有林林道等
大分市、由布市、臼杵市、豊後大野市、竹田市
- (3) 作業内容 国有林林道等の路面補修及び崩土除去等
- (4) 作業期間 契約締結日の翌日から平成31年3月15日まで
- (5) 本物件は、予定数量内訳書の名称(以下「名称」という。)毎に決定した単価に実行した数量を乗じた金額により精算する物件であることから、単価内訳書を入札書とともに提出すること。
また、入札は名称にある全ての予定数量の総額（単価×予定数量）をもって入札するものとし、「10 落札者の決定方法」により落札者を決定する。
なお、各名称毎の契約単価は、契約締結時に落札者が提出する単価内訳書の単価を審査のうえ適用するものとする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 「予算決算及び会計令」（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成28, 29, 30年度競争参加有資格（全省庁統一資格）の『役務の提供等』に登録された者であって、A、B、C又はDランクに各付けされ、かつ、競争参加を希望する地域において「九州」を選択している者であること。
また、競争参加資格確認のため確認結果通知書の写しを提出すること。
- (3) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」又は「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札方法

- (1) 上記1を入札に付する。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額に消費税等相当額 { (入札書に記載された金額の8%) (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) } を加算した金額とするので、入札に当っては消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札説明書に示す入札書は持参又は郵便とし、郵便入札による場合は「書留郵便又は配達証明書郵便」に限ること。
なお、再入札を執行する場合は参加できない。

4 入札説明書等の配布期間及び場所

① 配布期間

平成30年5月7日から平成30年5月23日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9時から17時まで（12時から13時までを除く。）とする。

② 場 所

〒870-0005 大分市王子北町3-46
大分森林管理署
電話 097-532-9281

5 証明書等

入札説明書等に基づいて作成した証明書を支出負担行為担当官等が審査し、条件を満たした者を最終的には当該競争に参加させるものとする。

なお、要求を満たさない者については、平成 30年5月22日までにその旨を通知する。

6 証明書等の受領期間及び提出場所

① 受領期間

平成30年5月8日から平成30年5月21日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9時から17時まで（12時から13時までを除く。）とする。

② 場 所

〒870-0005 大分市王子北町3-46
大分森林管理署
電話 097-532-9281

7 入札、開札の場所及び日時

① 場 所

〒870-0005 大分市王子北町3-46
大分森林管理署 入札室

② 入札日時

平成30年5月24日13時30分とする。

③ 郵便入札は、平成 30年5月23日17時までに大分森林管理署 に必着すること。

④ 開札日時

入札締め切り後直ちに開札

8 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除
- ② 契約保証金 免除

10 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 その他

本公告に記載なき事項は入札説明書等による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、九州森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策について」をご覧ください。